



# おおたま

4月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口  
3月末日現在  
面積 79.46km<sup>2</sup>

		対前月比
男	4,276人	+3
女	4,328人	-14
計	8,604人	-11
世帯数	2,116戸	+3

## 今日から小学生 勉強も運動もがんばるぞ

～ 4/6 大山小学校入学式 ～

# が改正されました



改正内容は以下のとおりです。

- 1 郵便等による不在者投票の対象者が拡大されました。
  - 2 郵便等による不在者投票における代理記載制度が創設されました。
- ※ 3月号では、郵便等による不在者投票の対象者の拡大についてお知らせしましたので、今月号では郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設についてお知らせいたします。

## 1 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

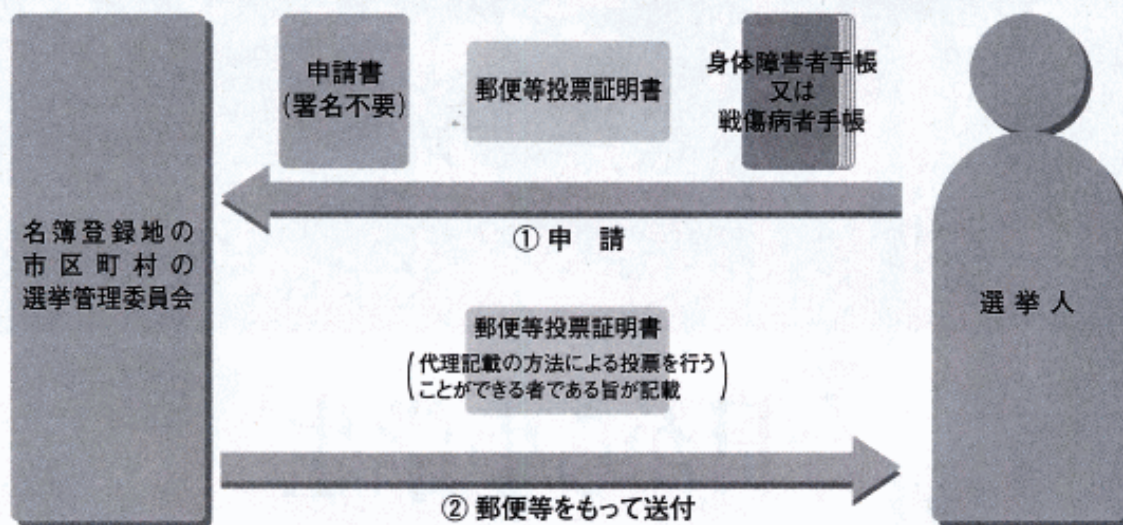
郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の(1)又は(2)に該当する方は、あらかじめ大玉村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る。)に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

- (1) 身体障害者福祉法上の**身体障害者**で、身体障害者手帳に**上肢又は視覚の障害の程度が1級**である者として記載されている者
- (2) 戦傷病者特別援護法上の**戦傷病者**で、戦傷病者手帳に**上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症**までである者として記載されている者

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ次の**1**及び**2**の手続きを行っておく必要があります。これらの手続きは同時に行うことが可能です。また、代理記載の方法による投票手続きは**3**のとおりです。

### 1 代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続

郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます。



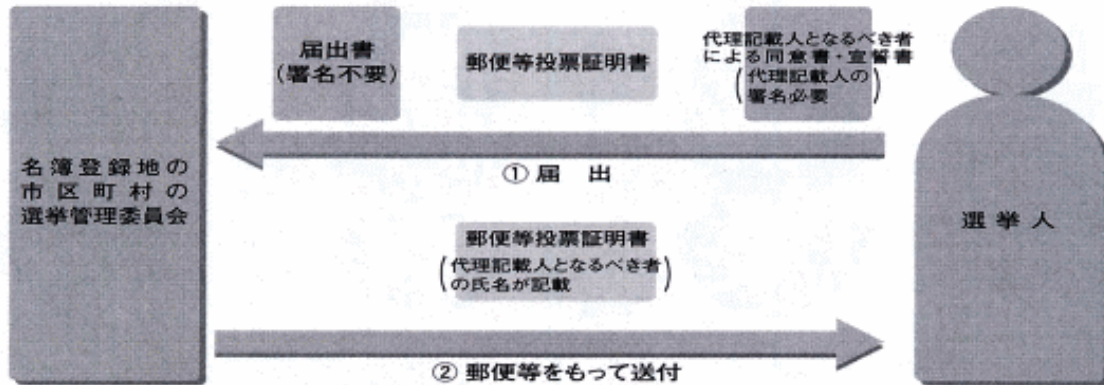
※この手続を郵便等投票証明書の交付申請と同時に進行する場合には、郵便等投票証明書の交付申請書への署名は不要です。



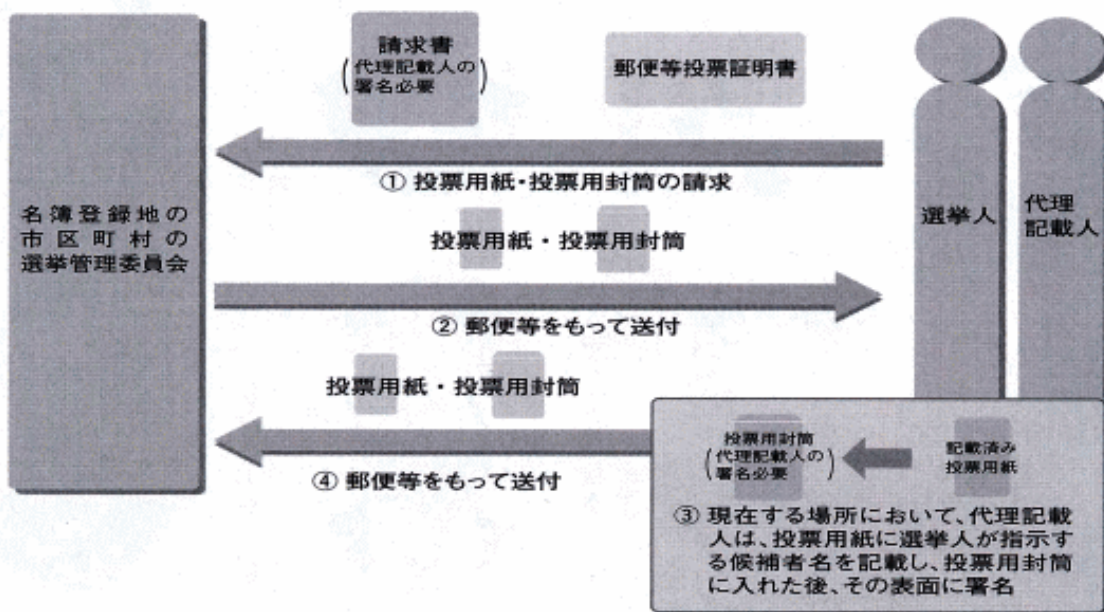
# 公職選挙法の一部

## 2 代理記載人となるべき者の届出の手續

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



## 3 代理記載の方法による投票手續



## 2 罰則

代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

## 3 施行

以上の改正内容は、平成16年3月1日から施行され、代理記載の方法による投票については、同日以後その期日を公示又は告示される選挙から行うことができます。

新区長紹介

4月2日に区長会議が開催され、平成十六年度から二年間村民皆様の地域取りまとめ役であり、また、地域と行政を結ぶパイプ役としてご尽力いただく区長さんへ委嘱状が交付されました。

委嘱状交付に続き、区長会長に菊地英郎さん(大山1区)、副会長に伊藤健彌さん(玉井2区)が選任されました。また、平成十六年度より、新たに守山区が新設されました。皆様の地区の区長さんは次のとおりです。(敬称略)



～委嘱状が交付されました～



玉井1区長 伊藤 雄一  
玉井字不動滝



玉井5区長 本多喜代一  
玉井字前問屋場



玉井4区長 柳田 勉  
玉井字行人田



玉井3区長 押山長一郎  
玉井字午房内



玉井2区長 伊藤 健彌  
玉井字北東町



玉井9区長 小松 賢藏  
大山字南小屋



玉井8区長 大内 定一  
玉井字地藏面



玉井7区長 上野 久男  
玉井字西ノ内



玉井6区長 武田 靖夫  
玉井字定場坂



大山3区長 安田 正由  
大山字谷地



大山2区長 松本 利一  
大山字二子塚



大山1区長 菊地 英郎  
大山字岩高



玉井10区長 矢部 孔久  
大山字大皿久保



守谷区長 大場 武  
玉井字守谷山



大山6区長 角田 藤和  
大山字象目田



大山5区長 高島 善正  
大山字仲ノ在家



大山4区長 鈴木 正雄  
大山字原

# “村長メモピックアップ”



～おいしいお弁当を食べる高齢者の皆さん～

今後は、継続することを念頭に会員の皆様と共に活動を展開していきます。」と挨拶を述べました。来賓挨拶につき、会食会ではおいしいお弁当を食べ、大玉村の昔話や、コール大玉による合唱等が披露され、高齢

### 給食サービスポランティア かあちゃん弁当の会 十周年記念つどい開催

三月二十八日、給食サービスポランティアかあちゃん弁当の会十周年記念つどいが保健センターにおいて会員や高齢者の方々の約六〇名が出席し開催されました。かあちゃん弁当の会（落合政子会長）は、平成六年に設立し、平成十六年四月で十年目を迎え、年二二回（月平均二回）ひとり暮らし高齢者等の皆さんに、調理班一〇〇名、配達班四七名、その他一七名の会員によって手づくりお弁当をお届けしております。



～10周年を記念し挨拶を述べる落合会長～

落合会長が「設立十年を迎えられたのも会員の方々をはじめ、地域住民の皆様のご理解あつての十年と思っております。元気で長生きしてほしいという気持ちで取り組んで参りました。今後は、継続することを念頭に会員の皆様と共に活動を展開していきます。」と挨拶を述べました。来賓挨拶につき、会食会ではおいしいお弁当を食べ、大玉村の昔話や、コール大玉による合唱等が披露され、高齢

- 者の方々は終始笑顔で楽しい一日を過ごしました。
- 会員の方々の手から高齢者の方々へ直接手渡され、温かいお弁当とあわせて心を満たす温もりを伝えられることは、大変貴重な取り組みであり感謝いたします。今後とも、このようなポランティア活動を住みやすい大玉村のため、村の活力のためにご尽力をお願いいたします。
- 調理・配達ポランティア会  
員を募集しています。お問い合わせは、
- ・落合政子会長宅  
☎48-2327
  - ・大玉村社会福祉協議会  
☎68-2100
- ## 村長メモ (三月)
- 1日 本宮高校卒業式（本宮町）
  - 2日 四役会議。安達農業改良普及協会総会（二本松市）。安達地方市町村長会議（二本松市）
  - 3日 三位一体改革等に関する要望実行活動（東京都）
  - 4日 3月定例議会
  - 5日 3月定例議会
  - 6日 大玉中学校「卒業を祝う会」（本宮町）
  - 8日 3月定例議会
  - 9日 3月定例議会
  - 10日 3月定例議会
  - 11日 3月定例議会。JA本宮稲作部会大山支部総会
  - 12日 大玉中学校卒業式。3月定例議会。安達畜産農協玉井支部総会
  - 13日 大玉村交通安全母の会大山分会総会
  - 14日 福島介護福祉専門学校卒業証書授与式（二本松市）。大山サッカースポーツ少年団育成会総会。玉井サッカースポーツ少年団入退団式
  - 15日 3月定例議会
  - 16日 福島県農業信用基金協会理事会（須賀川市）。JA本宮蔬菜部会総会（本宮町）。交通安全母の会玉井分会総会
  - 17日 職員定期異動内示。県北地域保健医療福祉推進会議（福島市）
  - 18日 玉井幼稚園修了証書授与式。JA玉井和牛繁殖部会反省会。福島県青果物価格補償協会理事会（福島市）。県北家畜衛生保健所役員会（福島市）。未来の翼結団式。大山防犯協力会総会・懇親会
  - 19日 交通安全合同推進会議（本宮町）。大玉村交通対策協議会。区長会分散会（二本松市）
  - 21日 大玉駐在所職員歓送迎会
  - 22日 ふくしまフォレストエコライフ財団理事会（福島市）
  - 23日 大山小学校卒業式
  - 24日 本宮ロータリークラブ卓話（本宮町）。納税組合長会議
  - 25日 南達交通対策連絡協議会総会（本宮町）。福島県産業振興センター理事会（福島市）。村生活研究グループ連絡協議会総会。大玉村土地改良区総代会
  - 26日 福島県建設技術センター理事会（福島市）
  - 27日 児童クラブ保護者会総会。本宮地区交通安全協会大山分会総会・懇親会
  - 28日 中山間南小屋集落総会。玉井防犯協力会総会・懇親会
  - 29日 村道町尻当地内線並びにふるさと農道反田地区供用開始セレモニー。15年度教職員離任式。教職員送別会。JA本宮稲作部会総会（本宮町）
  - 31日 軍恩連大玉支部総会。畜団連絡協議会総会。退職辞令交付式。退職者送別会

\*\*\*\*\*  
 むらの話題あつちこつち  
 \*\*\*\*\*

### 緑化功労表彰を受賞 ～鈴木浩さん(玉井字福間)～

2月24日、福島市において平成15年度緑化功労表彰式が開催され鈴木浩さん(玉井字福間)に(社)福島県緑化推進委員会の福島県議会議長会長から表彰状が贈られました。

鈴木さんは、多年にわたり賛同者200名による「馬場桜保存会」の結成や「さくら公園」の建設など、精力的に馬場桜周辺の清掃活動はもとより、四季折々に花の植栽を行ったり、環境整備と緑化活動に力を注いでおりその功績が認められました。



～緑化功労表彰を受賞した鈴木浩さん～

### 心温まる絵手紙を作成 ～「第36回手紙作文コンクール」入賞～

子供達が手紙に親しみ、文書表現によるコミュニケーションを通じて心豊かな子供達を育てることを目的に、日本郵政公社主催で「第36回手紙作文コンクール」が開催されました。

コンクール絵手紙部門で東北各地から7,949作品の応募がある中で、玉井小学校武田彩香さん(4年生)が東北支社長賞、佐藤優也くん(4年生)、平隼人くん(4年生)が入選に輝きました。

3月16日、玉井小学校校長室にて賞状伝達式が行われ、日本郵政公社東北支社長からの賞状と記念品が大玉郵便局長から伝達されました。



～武田彩香さん(中央)が入賞、平隼人くん(左)と佐藤優也くん(右)が入選に輝きました～

### 防犯意識を高め地域の安全のために～大山2区防犯協力会の設立～

子供達の健全育成や地域の方々が安全に安心して生活できる地域づくりを目的に、3月7日、ふれあい広場において大山2区防犯協力会発足及び出発式が開催され、地域の方々や関係者あわせて約100名が出席しました。

式では、大山2区防犯協力会会長の渡辺捷一郎さん(大山字戸ノ内)が「地域の方々や子供達の安全を守り、ふれあいを大切にしながら健全育成に務めたい」と挨拶を述べ、



～大勢の住民の方々が地域の安全のために協力～

大山2区防犯協力会の設立を宣言いたしました。

また、岩部収入役、佐藤村議会副議長等から祝辞があり、さらに安齋本宮警察署長が「地域の安全を守る地域の取り組みに対し、全面的にバックアップしていきたい」と祝辞を述べました。

その後、出席された地域の方々や関係者で防犯パレードを行いました。

今後は地域の方々の協力をいただきながら、92名の登録がある防犯パトロール隊を中心に様々な角度から防犯活動いたします。



～出席者全員で防犯パレードを実施～

### 玉小創立

#### 130周年記念

#### 大時計贈呈式

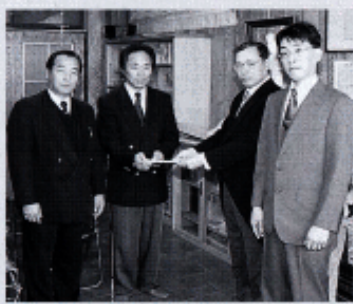
#### 玉小PTA会長

#### OB会より

3月5日、玉井小学校校長室において玉井小学校創立130周年を記念して大時計贈呈式が行われました。

贈呈式では、玉井小学校PTA会長OB会（会長 国分初男さん（玉井字吉丸山））から、地域の子供達のために役立ててほしいと積立してきた中から10万円が贈られました。ついでに、大時計を購入し体育館に設置いたしました。

玉井小学校は、明治7年1月23日に創立し、本年の1月23日で創立130年を迎えました。



～玉小PTA会長OB会より寄付が手渡されました～

### 村道町尻

#### 当地内線並びに

#### ふるさと農道(県営)

#### 反田地区供用開始

#### 3月29日、村道町尻

当地内線と県道石筵・本宮線の接合地点において村道町尻・当地内線並びにふるさと農道反田地区供用開始のセレモニーが開催されました。式では、浅和村長等が挨拶を述べ、村長車を先頭に開通を祝いました。

村道町尻・当地内線の終点から県道大橋・五百川停車場線までを結ぶ総延長1,139mが完成し、安達太良山を一望できる景観に恵まれた本路線は、農畜産物流通の迅速化をはじめ、農村交流など農村基盤の確立を図る上で重要な役割を果たす路線として期待されます。



～村長車を先頭に開通を祝う～

### 多様な国際交流の機会を

#### 未来への翼結団式・出発式

3月18日に保健センターにおいて、未来への翼結団式が開催され、23日には出発式が開催されました。

結団式では、団員を代表し廣田貴紀くん（現大玉中3年）が「現地の文化や環境の違いを学び、日本の文化等伝えながら交流を深めたい。また、このような機会を与えていただいた方々に対し、感謝の気持ちを忘れずこの経験を今後の学習に生かしていきたい。」と挨拶を述べました。

15年度は3月23日から29日（7日間）の日程で、一般参加者5名、中学生20名、引率者4名がオーストラリアで多様な交流を通じて、国際感覚などを身に付け、国際交流を体験してきました。

7日間の日程を終了し、無事大玉村へ帰村いたしました。



～結団式で団員代表挨拶を述べる廣田貴紀くん～



～多くの方々に見送られた出発式～

### 45年完納は下部第一、上部、

#### 木ノ下、六番、

#### 玉井局納税貯蓄組合

#### 納税貯蓄組合長会議

平成15年度の納税貯蓄組合長の合同会議が保健センターで開催され、長年の納期内での完納に対し村から表彰状と記念品が贈呈されました。

また、浅和村長より、受賞された

各組合に対し、組合員全員の長年の苦勞に対するねぎらいと感謝が述べられるとともに、今後も各組合発展を念願するあいさつがありました。

今年度受賞された組合は次のとおりです。

平成15年度優良納税貯蓄組合

45年完納 下部第一 納税貯蓄組合

上部 納税貯蓄組合

木ノ下 納税貯蓄組合

六番 納税貯蓄組合

玉井局 納税貯蓄組合

40年完納

馬喰内 納税貯蓄組合

北ノ内 納税貯蓄組合

親農 納税貯蓄組合

吉丸 納税貯蓄組合

二番 納税貯蓄組合



～45年完納した上部納税貯蓄組合～

# のびのび大玉っ子

## 卒業おめでとう



～卒業生一人ひとりに卒業証書が  
手渡されました～



～これからはそれぞれの道へ  
進んでいきます～

### 大玉中学校



～いろんな思い出がこみあげてきます～



～気持ちをこめて父母に卒業証書と花を手渡しました～



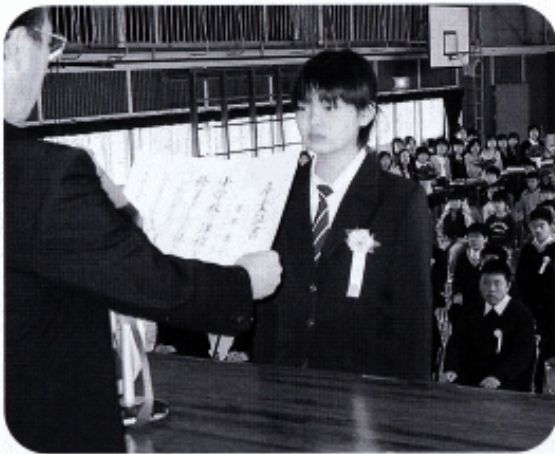
～みんなで記念写真をとりました～

### 大玉村保育所



～うけとるすがたがりっばでした～





大山小学校



～胸を張って卒業します～

～小学校生活とも今日でお別れです～

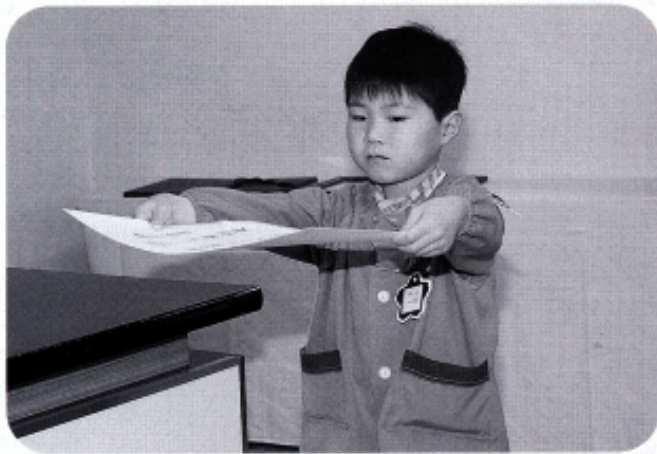


玉井小学校



～卒業生一人ひとりが花を父母に手渡しました～

～夢をもって中学校へ進学します～



大山幼稚園



～4月からは小学生です～

～これからも元気にがんばるぞ～



玉井幼稚園



～園歌を元気に歌いました～

～小学生になってもがんばります～

# 作文コンクール

3 作品を紹介します～



## ●優秀賞●

### 農業

大玉中二年(現・三年)

三瓶 裕司くん



僕の家は、ずっと昔から農家で、季節に合った野菜を作っています。

主に作っているのは、祖父と祖母ですが、毎年みんなの手伝っています。

祖父も祖母も、僕よりずっと歳をとっているのに毎日一生懸命がんばっています。

「なんでそんなに大変なのをやっているの」と聞くと、「色々な人に自分達の作った野菜を食べてもらうとすごくうれしいし、ご近所の人達におすそ分けすると、みんな喜んでありがとうと言ってもらえるから」だそうです。それに、今ある畑はご先祖様から受け継いだものだからです。僕は、そんな祖父や祖母が一生懸命に働いているのを見ると、すごく尊敬してしまいま

す。次の世代の人達も、農業をもっと知り、農業を大切にすべきだと思います。

祖父と祖母は、主に三月から十一月の間に農業をして、十二月から二月の間は、自分で作った大根やかぶをつけて、たくわんやつけ物を作っています。

四月には、野菜の種まきをします。主に、ほうれんそう、きゅうり、かぼちゃ、トマト、ナスなどで、六月には大根、キャベツ、ネギなど色々な野菜を作ります。そして九月には、四月と六月に作った野菜を収穫して、十月にゆず、かき、白菜などを収穫します。そして、大根、白菜、ねぎ、かき、ゆずは大玉村ふれあいセンターなどで売っています。その他には、五月頃にしそな

ども作っています。このしそは、梅干しを作るためのしそで、いっしょに梅も育てており、梅干しも作っています。また、少量ですが、ごぼうや里いも、唐辛子、枝豆、イチゴ、アスパラガスなども作っています。

毎月、色々な野菜を作っているのですが、我家では季節に合った野菜が食べられます。そういうことは、農業をしている家でしかできないことだと思います。だから、僕は色々な野菜を食べてきたので、食べられない野菜はありません。農家だと、そんないいこともあります。しかし、農業のいい所はそれだけではありません。

僕の祖父と祖母は、野菜だけではなく、お米も作っています。お米は、日本人の主食であり、僕達には欠かせない食べ物です。そのお米を自分で作っていると思うと、とてもうれしいし、普通のお米を食べるよりも、ずっとおいしいような気がします。その

上、大玉村でお米を作るということは、ご先祖様の田んぼを受け継ぐということなので、伝統を守っているということになります。今、僕がしなくてはいけないことは、その伝統を守り続け、大切にすることだと思います。

これらのことが、農業の一番大切なことだと思います。僕が農家の手伝いをしていて一番大変だったことは、みんなの主食であるお米を作ることでした。だから、毎日一生懸命働いている農家の方々は、とてもすごいと思います。僕達が、何気なく食べているお米や野菜ですが、影では色々な人が苦勞して毎日一生懸命育てているのだということとを忘れないでほしいです。

僕がこの作文を書いて思ったことは、毎日一生懸命働いている祖父と祖母を誇りに思いたい、その意志を継がなければならないということです。僕は、農業が好きなので、大人になってもぜひ従事してみたいと思います。



# 農作業体験学習

～今月は優秀賞の～

## ● 優秀賞 ●

大すきな

二十日大こん

玉井小二年(現…三年)

鈴木 真利さん



「おじいちゃん、これに土とこやしを入れてちょうだい。」と、プランターをもって家の前のはたけに行きました。わたしは、赤い二十日大こんが大すきです。毎年春になると、自分でプランターにたねをまいてそだてています。今年で三回目です。

プランターに土を入れてもらうと、ゆびで土を少しおして、そこに小さなちやいろのたねをまきました。そして、土をかぶせて、ペットボトルで作ったじょうろでシャワーのように水をあげました。わたしは、

「おいしい二十日大こんになあれ。」

と、おまじないをしました。四日後に、とうとうめが出ました。

「うわあ。めが出たよ。」

と、お母さんに教えてあげま

した。たねのからがまだめについていて、赤ちゃんが出てきたみたいでかわいかったです。早くめがひらくように、そつとからをとってあげました。

一週間後には、はっぱらしく大きくなってきました。こみいって生えているところは、もったいないけど少しぬきました。食べごろになったときに、一つの大こんが大きそだつからです。

十日後には、さらにはっぱが大きくそだっていました。水くれをしながらか、

「もつと大きくなあれ。」

と、またまたおまじないをしました。おまじないがきいたのか、晴れの日がつづいて、太やうの光がいつぱいはっぱに当たりました。わたしは、毎日見るのがとっても楽しみでした。はっぱのいろもこく

なってきました。

二十日後には、ついに二十日大こんらしくなってきました。はっぱにさわるとチクチクしました。はっぱのねもとを見ると、土がもり上がって、みが少し見えるのもありました。土の中でそだっているかんじがよくわかりました。

「あー。早く食べたあい。」

と、思いました。

「お母さん、二十日になったから、もうぬいてもいいですよ。」

と言うと、お母さんは、

「明日までおくと、もう少し大きくなるよ。」

と言って、おあずけになってしまいました。

つぎの日、(もう、今日は食べるぞ。)と、大こんを見てみると、きのうよりんだか少し大きくなっているような気がしました。

「二十日大こんぬいてきて。」

と、お母さんに言われて、わたしは、チクチクするはっぱをもつて、一本一本ゆつくり上にぬきました。太いものやほそいもの、長いものやみじかいものなど、いろいろあり

ました。一番大きかったのは、長さ八センチメートルくらいで、はば十五ミリメートルくらいありました。かぶのように丸いものもありました。大こんの赤いいろがとてもきれいでした。きゅうりを切り、二十日大こんといっしょにくろに入れ、しおを入れてもみました。あじみをしてみると、まだつかっていないので、少し口の中であらいかんじがしたけれど、とってもおいしかったです。

夕食のときに、おかずとしてテーブルにならべました。

「わたしがそだてた二十日大こんだよ。」

と、お父さんに言うと、

「すごいな。おいしいよ。」

と、えがおで言ってくれました。二十日大こんは、みんなにすぐ食べられてなくなってしまうました。わたしは、

「みんな、おいしいってよろこんでくれて、よかったなあ。」

と、思いました。

また来年も、わたしが作ったおいしい二十日大こんを、みんなに食べてもらえようにながらばって作りたいです。

# 農作業体験学習作文コンクール

## ●優秀賞●

### おばあちゃんの牛

大山小一年(現..二年)

関 亜武 落くん



ほくのおばあちゃんのいえには、たくさん牛がいます。まっくらな牛です。牛をはじめて見たとき、ほくは、じぶんのせよりもすごく大きいので、びっくりしました。おばあちゃんのいえにいくと、おばあちゃんはいつも牛にほし草をあげています。ほくは牛にちかづくのがすこしこわかったけれど、おばあちゃんがたいへんそうだったので、いっしょに手つだうことにしました。

「モォーモォー。」

おばあちゃんがほし草をもつて牛たちのちかくにいくと、牛たちはいっせいにひくい大きなこえでなき出します。ほくは牛たちがおこったのかとおもってびっくりしていると、「おなかがすいたとき、あむろ

くんもごはんまだかな、早くたべたいよっておかあさんというでしょ。牛たちもおなじなんだよ。」

と、おばあちゃんがおしえてくれました。ほくはうれしくなって、牛たちにほし草をたくさんあげたくなりました。「あんまりあげすぎちゃだめだよ。」

おばあちゃんがいいました。牛もたべすぎるとおなかをこわしてしまうのです。ほくも、たくさんたべすぎるとおなかをこわしてしまいます。牛もにんげんとおなじなんだなおもいました。

とつぜん、

「モォー、ブホッ。」

と、大きななきこえがきこえました。牛のくしゃみです。ほくはびっくりしました。お

ばあちゃんが、「牛もかせをひくんだよ。」と、おしえてくれました。お

ばあちゃんは、かせをひいている牛にポカリスエットをあげていました。すこしげりをしていたようです。牛もかせをひいたときにはポカリスエットをのむんだとわかって、ほくは、なんだか牛ってかわいいなとおもいました。

おばあちゃんは、とてもおもいほし草のたばを、まい日牛たちにあげて、だいじそうに牛たちをそだてています。でも、おばあちゃんの牛たちは、しょくにくようといつて、大きくなったら、ほくたちににんげんにたべられてしまうのです。ほくは、そのはなしをきいて、かなしい気もちになりました。

「でも、おにくをたべないわけにはいかないでしょう。」

と、おばあちゃんがいいました。ほくはおにくが大すきなので、すこしこまりました。「のこさずだいじにたべれば、牛たちもうれしいし、おばあ

ちゃんもうれしいんだよ。」と、おばあちゃんがはなしてくれました。

ほくは、牛をじぶんの子どものように、とてもたいせつにそだてているおばあちゃんにはえらいな、すごいなとおもいました。これからは、すききらいをしないで、つくった人にかんしゃして、のこさずだいじにたべようとおもいます。



# ふるさとだより



## 関東あだたら

### 大玉の会

神奈川県座間市在住

箱崎 美 義

(玉井字馬喰内出身)

#### — 思い —

時の流れと暦、日々の過ぎ去るの待った無しで早い。私事だが、今年八月で満七十歳の古希を迎える齢となった。古里、母なる大地おおたまを後にしたのは昭和二十八年三月だから当年で半世紀五十二年の歳月と莫大な時間が流れ去った。それ以前の十八年間はいわゆる戦中戦後期であって食耐乏生活と食糧とくにコメ増産の至上命令下のまさに波瀾万丈どん底の歳月、時代であった。この非常時を潜った村人も多くその記憶も新しい。

毎年八月のお盆におおたまへ里帰りするのが年中行事の一つ。本宮から戸崎坂を登り東北高速道下を潜り抜けると燦々と陽が降り注ぐ景観が眼前に急に開ける。まず目に飛び込んでくるのが北方に雄大に聳え立つ霊峰だけ山と見渡す限り、さもなくろ(壘)がりゅう(龍)の背が段々と横たわった様に連らね重なる田んぼ、また田んぼが続く。その素晴らし

く鮮やかな光景をまのあたりにするたびに、それとなく村に一生懸命生きた幼少、青年時代十八年間に渡ったまさに泣き笑いのドラマが脳裡一杯にその情景が生々しく甦ってくる。以下にその幾つかに視点を垣間あててみた。

**耐え忍んだ耐乏生活**

戦乱ただならぬ昭和十六年以降、十二年間の日本国情は山河あるが、金、物資無くづくに食事情は最悪を極めていた。一俵六十kg七十俵以上も強制供出を余儀なくされたコメ農家でさえ食べるコメ無しで四苦八苦する始末の毎日であった。どこの農家村人も農業機械化無しで、それこそ朝は星の光下で、夜は月光の下で寝食、寸暇も惜しみ精一杯の労働で、まさに疲労困憊を極めた連日連夜であった。そんな最中少しでも空腹を満たし不足食糧の足しにと疲れた体を揺さ振り乍ら重い石臼を廻しそば掻きの蕎麦粉を、供出米の米選機に洩れた屑

コメで団子粉を挽く「おふくろ」の姿は未だ目に浮かび離れない。コメ飯無しの甘藷や南瓜などだけの晩飯も決して珍しくない。夜中腹へって目が覚め、茶腹も一時の如し、水を飲んで凌いだ経験は私だけの記憶ではない。大きな飯釜一杯に炊いた朝飯だが、その中身は日替りの麦、乾大根葉、馬鈴薯や豆類などだった。何せ食べ盛りの欠食児童にとって強いられた食不足に対する執念は千愁経つとも容易に脳裡から消え去るものでない。

今、食糧自給率四〇%以下なお漸減続ける日本、おおたまだが、なぜか世界一飽食王国という美名の下で贅を食っている。だがその実態は外国輸入による他力本願の偽名そのものであって、これから戦乱や冷害時などの食糧難が来ないという自給策、安心保障は何もない。その好例は数年前の冷害によるコメ騒動は記憶に新しく忘れてはならない。また耐え忍んだ一つに薪の獲得が忘れ難い。ガスも灯油も儘ならぬ農家の唯一不可欠な燃料、熱資源は薪以外に無かった。何せ薪を山から切り出し家の軒下に積み上げ確保までの道程は語りつくせないほど難儀を極め、それを思い出すだけで動悸が高くなる。加えてコメつくりの代掻きや田の草取りの辛苦は今でも語るも涙溢れる。体験ない村人には通じない話であるのが心惜しい。粗筆となったが読者の心にとまる一言のある事を期待して止まない。

### 箱崎教授のシリーズ第2弾が始まりました。

## 箱崎教授のシリーズ

### くろ(あぜ・畔・壘)歳時記①

#### かけがえない田んぼ

かつて全土が深い森林や原野でおおわれていた今のおおたまが、いったいいつ頃田んぼを開き、畑を起し農業を始めたかは定かではない。恐らくは大和瑞穂国とされたその歴史・文化を辿ってみると、おおたまの田んぼコメつくり始まりは今からおおよそ二千年前にさかのぼることが推定される。

田んぼは現在、おおたま全土の一八%を占め、畑地の二・八倍の広さでコメつくりされている。毎年一千万ha以上の田んぼで六千トン以上のコメを収穫し、八千以上の村人の主食摂取カロリーを担ってきている。おおたまの田んぼは、なぜ、自慢のおいしさ日本一誇るコメが穫れるのだろうか。考えるに、その原因理由の一つには、金やダイヤは出ないが、なぜか宝の山と呼ばれるだけ山が在るおかげである事はいまでもなからう。一年三六五日にわたり間断なくだけ山源泉のおいしい自然清水を田んぼに与え続けるその結果に

#### 明治大学農学部教授

箱崎 美義  
関東あだたら大玉の会  
(玉井字馬喰内出身)

- よるものである。言ってみれば、だけ山が田んぼを守り、田んぼがだけ山を守るという共存共栄の関係をこれまで永い間にわたり築き上げ今日に至っているといつても過言ではなからう。
- それでは、おおたまにとって田んぼはいったいどんなプラスをもたらし貢献をしているのか、以下にそのいくつかをピックアップしてみた。
- ① おおたまの顔である。
  - ② おおたまの命・魂そのものである。
  - ③ 母なる大地である。
  - ④ 村の人の定住・定着をうながした。
  - ⑤ 神社・仏閣を築き上げその道を切り開いた。
  - ⑥ 村人口の増加を計り、その繁栄のいしずえとなつていく。
  - ⑦ 優しく、潤いたつぷりの自然環境をかもし出している。
  - ⑧ 四季を問わず、だけ山と相俟って移りゆく素晴らしいおおたま固有の田園景観を編み出している。
- (つづく)

# 内側から鍛えよう！老化を防ぐ大腰筋！

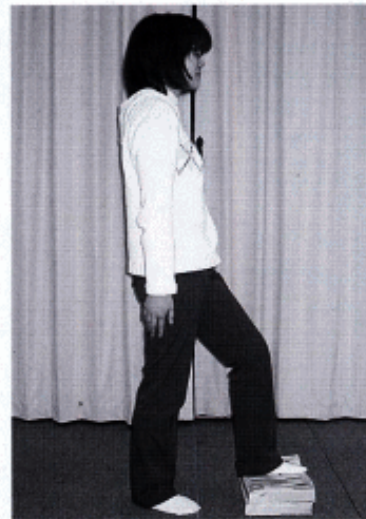
健康福祉だより  
くすこやか

## 😊 大腰筋とは……？

腰の奥にあり、太ももの骨と背骨をつないでいる筋肉で骨盤を正しく保つ体のかなめ。

## 💀 大腰筋が弱ると……

- ① つまずく ② 転倒 ③ すり足  
④ 腰痛 ⑤ 猫背



## ✦ 家庭でできる大腰筋体操

〈準備物〉電話帳(厚めのもの、1~2冊)

〈方 法〉電話帳を1~2冊、床に置き、上り下りするだけ。

1日2回 10分ずつで、OK!

## 🌸 日常の運動の中で行えるもの

- ✦ 階段のぼり……大腰筋トレーニングの効果大。一段飛ばし。
- ✦ エアロバイク……普通の自転車よりも負荷あり。
- ✦ 水中ウォーキング……歩行よりも効果あり、ももをあげるとより効果的。

## 介 護 ま め 知 識

### “痴呆症高齢者への具体的な接し方” No.1 《物忘れ》

#### ◆ 介護のポイント ◆ 話題をかえ、「忘れること」を利用する

♥ つい今しがた食べたばかりなのに、そのことをすっかり忘れてしまい催促するというのは、よくある症状です。

大切なことは何が事実かで争うことではなく、本人に納得してもらうことです。

♥ 「さっき食べたでしょ」と言っても「わたしは食べてません」とかえって反感を持たれてしまいます。あるいは「自分たちだけ食べて、私には食べさせてくれない」という被害妄想的な感情を抱きかねません。

♥ こういう場合は「もうすぐできるから待っててね」とか「ちょっとつくるの手伝って」とか言って、待っているうちに忘れてもらうのが一つの手段です。

♥ 何となく口淋しいとか、自分の好きなものを食べさせてもらえない不満から、こういう訴えをしていることもあります。日頃から本人の好きな果物やお菓子などを用意しておいて「もうすぐできるから、それまでこれで我慢して」というふうに機嫌を良くするやり方もあります。

ごはんは  
まだですか



「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」  
大玉村在宅介護支援センター ☎48-3131 (内線296)

### ひろえの健康相談室



Q：五月病について教えてください。

A：五月病は新入生新社会人に限らず、また五月に限った病気ではありません。新しい環境の変化についていけず、「何とかしなければ」と思えば思うほど、それが自分のストレスになり、不眠、食欲減退、無気力などの症状がでます。このような症状が続いた場合には、専門医に相談しましょう。

### たまこの 高齢社会キーワードクイズ

下の□から、合う言葉を選んで入れてください。

地域 世代 障害 就業 大綱



- 1 先進諸国の中でも、日本の高齢者の□希望はととも高いのが特徴です。
- 2 安定的で公平な社会保障制度を考えるうえでも、□間の連帯や交流が求められます。
- 3 戦後は低下してしまった□社会への期待が、いま再び高まっています。
- 4 誰もが活動しやすい道路や建物など、□のないデザインを「ユニバーサルデザイン」と言います。
- 5 我が国の今後の高齢社会対策の中長期的指針となるのが、「高齢社会対策□」です。

回答 1 就業 2 世代 3 地域 4 障害 5 大綱

### 大玉村の保健福祉サービス **はり・きゅう・マッサージ費の助成**

高齢者の健康保持及び福祉の増進を図るため、はり、きゅう、マッサージ等の施療費の一部を助成します。

**【対象者】70歳以上の方** **【助成額】1回 1,000円 年3回まで**

### お知らせ

#### 転入されてきた方へ

。総合検診（基本・胃ガン・大腸がん・子宮ガン・乳がん・結核検診）及び施設検診（医療機関にて実施する基本・胃がん・子宮ガン・脳検診）の申し込みを受け付けています。

ご希望される方は、健康福祉課健康推進係（☎48-3131 内線291・292）まで、ご連絡下さい。

なお、検診の種類により対象となる年齢が異なりますので、詳しくは健康福祉課健康推進係まで、ご連絡下さい。

#### 介護手当受給者の方へ

平成16年度より、介護手当の支給対象者が一部変更となります。詳しい内容は、該当となられる方へ個人通知いたします。

# 夢づくり通信



### みんなの笑顔に助けられました。ACTIVねっと保育所訪問

三月十日、大玉保育所において、生涯学習ボランティアサークル「ACTIVねっと」による保育所訪問が行われました。村内在住の高校生七名が、大型絵本の読み聞かせやマジック・エプロンシアターなどを披露しました。真剣な眼差しで見つめる子どもたちを前に少し緊張しましたが、だんだんその場になじみ、子どもたちの「またきてね」の

声に照れながらも約束をして幕を閉じました。



## 大山小児童に『読書奨励賞』の授与 ～ 大山公民館 ～

大山公民館図書室には、放課後毎日のように、大山小の子どもたちが本を借りに訪れます。大山公民館では、たくさん本を読んだ子どもたちに、毎年『読書奨励賞』を授与しています。平成15年度は、次の5名の子どもたちに、大山公民館長から賞状と記念品が贈られました。

平成15年度『読書奨励賞』受賞者(旧学年)

- 200冊 花輪 玲佳 (3の1)
- 188冊 佐藤 結里 (3の1)
- 182冊 青山 望 (3の1)
- 114冊 浅和 定希 (2の2)
- 109冊 青木 葵 (2の2)



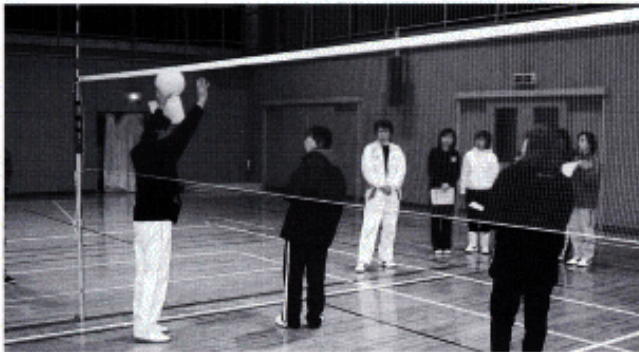
## ソフトバレーボール 教室開催

第四回「ソフトバレーボール教室」が三月五・十二・十九日の三回にわたり、村民体育館で開催されました。

村体育指導員三名の指導により、ルール説明を受けた後試合形式で行いました。

当日は、この教室からできたサークルの皆さんに協力をお願いいただき延べ六十八名で心地よい汗を流しました。

サークル活動は毎週火曜日午後七時三十分頃から同体育館で練習をしていますのでお気軽に参加ください。



## 本、だ～いあき!

～ふるさとホール 図書室より～  
今年も たくさん本も借りたお友達も紹介します。

- |                           |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| ① 177冊<br>椎谷亜由美さん (玉井小2年) | ⑧ 84冊<br>佐久間大地くん (大山幼年少) |
| ② 133冊<br>椎谷美沙季さん (玉井幼年少) | ⑨ 69冊<br>小椋麻友佳さん (玉井幼年長) |
| ③ 120冊<br>中塚美貴子さん (玉井小5年) | 中塚 千鶴さん (玉井小2年)          |
| ④ 106冊<br>椎谷智比呂くん (玉井幼年長) | 小椋 康裕くん (玉井小2年)          |
| ⑤ 98冊<br>椎谷恵利華さん (玉井小3年)  | 武田 伊織くん (玉井小2年)          |
| ⑥ 90冊<br>柳田 知美さん (玉井小3年)  | 柳沼 香さん (大山小2年)           |
| ⑦ 87冊<br>佐久間加奈さん (大山小1年)  | ⑩ 68冊<br>空原 詩歩さん (玉井小2年) |

※ 本の冊数は、昨年の4月から今年の2月までの読書冊数です。  
また、( )内の学年は、平成15年度の学年です。

お母さんへ たくさん本を読んでもうかい!  
読みたい本があったら、ふるさとホールに教えてください。

～ご家族、お友達と一緒にご覧いただけます。～  
大山学童/前 渡藤千栄子様より 点字訳の本(全3巻)をいただきました。  
書名:『ヤバイ伝』  
著者:ジェームス三木  
どうぞ、ご利用ください。

このページの問い合わせは、生涯学習課 ☎48-3133 ☎9

## ふるさとホールから

### はるのおけなし会

いつ ◆ 5月16日(日) 午前10時00分から です。

内容 ◆ 絵本の読み聞かせ、ゲーム、エプロンシアター などやる予定です。

※ 日程や内容は変更になる場合もありますので、ご了承ください。

おともだちやおうちの人、みんなさきって 遊びに来てね、待ってるよ!

### 「ゆめごじ」メンバー募集中!

絵本や読み聞かせに興味のある方、一緒に活動してみませんか?

真剣に絵本に見入る子ども達の姿にあなたも感動するかも! 年齢・性別は問いません。やってみよう! は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】48-3139 又は 48-2569







ご寄付  
ありがとうございます

社会福祉協議会へ  
・渡辺喜平治（玉井字石橋）  
さんより十万円



～渡辺喜平治さんより寄付が手渡されました～

● 狂犬病予防注射の実施について ●

今年も狂犬病予防注射の集合実施を行います。

1 日程

狂犬病予防注射および登録の日程と会場は下表のとおりです。

都合の良い日においでください。

2 料金

登録料 三、〇〇〇円  
（登録済犬にはかかりません）

注射料経費 三、一〇〇円  
内訳

注射料 二、五五〇円  
済票交付手数料 五五〇円

※つり銭のないようにご協力  
ください。

3 その他

登録犬の飼い主の方には「平成十六年度畜犬登録及び狂犬病予防注射申請書」が付されておりますので、その申請書を必ず持参してください。

お問合せ先 住民生活課生活安全係  
☎48-3131

期 日	曜	実施場所	実施時間	担当獣医師
4月20日	火	間屋場集会所	9:00～9:20	中條重典
		西部ふれあいセンター	9:30～9:50	
		開拓婦人ホーム	10:00～10:30	
		大玉村保健センター	10:40～11:40	
4月21日	水	平和改善センター	9:00～9:10	中條重典
		北部ふれあいセンター	9:30～10:00	
		鈴木春儀商店前	10:15～10:45	
		大山公民館前	11:00～11:40	
5月28日	金	大山公民館	9:30～10:20	木村一郎
		大玉村保健センター	10:30～11:30	

悩み苦情は、まず相談！

「春の行政相談週間」《無料・秘密厳守》

五月十七日（月）から五月二十三日（日）の一週間は「春の行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この一週間を「行政相談週間」として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所（国、県、市町村）や公団、公庫、NTT、JRなどの仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、総務大臣が委嘱しているもので、公平、中立の立場でいつでも相談に応じております。

普段は、自宅・電話でも相談に応じていますが、この期間中は次のところで行政相談所を開催いたしますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は守られます。



○大玉村担当の行政相談員は  
大内 勲さん  
玉井字地蔵面八八  
☎48-3707

○行政相談所の  
開催日時、場所は  
五月十八日（火）  
午前九時～正午  
役場分庁舎会議室  
午後一時～午後四時  
大山公民館

### 平成16年度 ふくしま就職ガイダンス のお知らせ

県では地域産業界を支える人材を確保するとともに、来春卒業予定の大学生等の県内就職を支援するため、福島労働局及び公共職業安定所と共同で「平成16年度ふくしま就職ガイダンス」を開催いたします。

#### 【対象】

大学、短大、高专、専修学校などを来春卒業予定の学生及び今春の未就職卒業生

#### 【内容】

県内企業による面接選考や公共職業安定所職員による就職相談

#### 【問い合わせ先】

福島県庁雇用対策グループ  
☎024-521-7212  
ふくしま就職ガイダンスの日程  
東京会場 5月14日(金)  
13:30～16:00

#### 中野サンプラザ

(東京都中野区中野4-1-1)  
福島会場 5月18日(火)  
13:00～16:00

#### ホテル福島グリーンパレス

(福島市太田町13-53)  
いわき会場 5月25日(火)  
13:00～16:00

#### いわきワシントンホテル

(いわき市平字一丁目1)  
郡山会場 5月26日(水)  
13:00～16:00

#### ホテルハマツ

(郡山市虎丸町3-18)  
会津若松会場 5月28日(金)  
13:00～16:00

会津若松ワシントンホテル  
(会津若松市白虎町201)

### 固定資産税にかかる 土地・家屋の価格等の縦覧について

地方税法により、納税義務者の皆様が他の資産と比較することに、価格の適性を判断できるよう、自己の土地・家屋はもとより他の土地・家屋の価格について縦覧帳簿により縦覧することができま

#### ① 縦覧事項

- ・ 土地 所在、地番、地目、地積、評価額
- ・ 家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

#### ② 縦覧できる方

- ・ 納税者及び同居の親族
  - ・ 納税者から委任された方 (委任状を持参の方)
  - ・ 納税管理人
- ※非課税又は免税点未満の資産所有者の方は縦覧できません。ご注意ください。

#### ③ 縦覧期間

四月一日から五月三十一日まで  
(午前八時三十分～午後五時)  
※ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日は除く

#### ④ 縦覧場所

大玉村役場 税務課  
(固定資産課税台帳の閲覧について)

次の方は、上記期間にかかわらず、自己の資産又は使用、収益の対象となる部分に限り固定資産課税台帳を閲覧することができます。

- ・ 納税義務者及び同居の親族
- ・ 借地人、借家人 (対象となる部分に限る)
- ・ 納税義務者から委任された方 (委任状を持参の方)
- ・ 納税管理人、賦課期日以後の新所有者等

○詳しくは役場税務課評価係  
までおたずねください。  
☎48-3131



### 職員人事異動について

4月1日付けで職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

新	氏名	旧
議会事務局長 健康福祉課長 政策推進室長	長井政美 武田孝一 菅野卓也	健康福祉課長 議会事務局長 教育総務課長
上下水道課長補佐 上下水道課長補佐兼工務係長 農政課長補佐兼農政畜産係長 上下水道課業務係長	武田伸一 国分郁雄 館下憲一 安田春好	上下水道課長補佐兼業務係長 主任主査兼工務係長 主任主査兼農政畜産係長 税務課
税務課 在宅介護支援センター 建設課	橋本哲夫 鈴木節子 杉原仁 藤田良男	農政課 社会福祉協議会 企画財政課 上下水道課 建設課
農政課 住民生活課 企画財政課 健康福祉課	安田雅敏 佐藤佳織 渡辺佳枝 寺島政枝	住民生活課 住民生活課 税務課 在宅介護支援センター
企画財政課 住民生活課 アットホームおおたま 教育総務課	安田陽子 佐藤光一郎 松井祐樹 官野裕学	企画財政課 住民生活課 アットホームおおたま 農政課
農政課 生涯学習課 大山幼稚園 福島県市町村領域(研修派遣 福島県建設技術センター(研修派遣 あだたらふるさとホール館長 (退職)	田辺将裕 大槻敦美 後藤隆 高橋信一 伊東正隆 伊藤一夫	生涯学習課 保育所 建設課 建設課 農政課参事

(退職は三月三十一日付)

## 米穀取扱事業者は、「登録制」から「届出制」へ

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律(食糧法)」が昨年公布され、平成16年4月1日に施行されました。

現行の計画流通制度(業者登録制度)が廃止され、平常時における米の流通関係者の主体性を重視するものです。

ただし、米不足等の緊急時に的確に対応する必要があるため、平常時から流通業者の確実な把握を行い、緊急時において適切な命令が発動できるよう、米穀の出荷又は販売の事業を行おうとする方は農政事務所等に届出が必要となりました。

### 1 業者届出制の概要

- ① 年間事業規模が20精米トン以上の米穀の出荷又は販売の事業を行おうとする方(届出事業者)は、農林水産大臣(農政局又は農政事務所)に**開始届**を提出しなければなりません。また、届出事業者に変更等が生じた場合は、**変更届・廃止届**を提出しなければなりません。
- ② 現行食糧法に基づく登録卸売業者、登録小売業者、登録出荷取扱業者及び自主流通法人は、平成16年4月1日から届出事業者とみなされますので、改めて手続をする必要はありません。
- ③ 計画外流通米のみを扱っている事業者でかつ年間事業規模20精米トン以上の方は、**平成16年4月1日～30日までに**事業開始の届出を農林水産大臣(農政局又は農政事務所)に提出しなければなりません。

### 2 罰則規定

- ① 事業開始の届出をせず、又は虚偽の届出をして米穀の出荷又は販売の事業を行った者は50万円以下の罰金。
- ② 変更又は廃止の届出をせず、又は虚偽の届出をした届出事業者は10万円以下の過料。
- ③ 帳簿を備えず、帳簿に記載せず、若しくは虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかった者には、10万円以下の過料。

### 3 届出手続き

米穀の出荷又は販売の事業を行おうとする者  
(年間事業規模20精米トン未満の者を除く)

届出書(正本1部、写し1部)

- ①開始届
- ②変更届
- ③廃止届

16年4月から電子申請の運用を開始しました。  
(総合食料局ホームページ)

福島農政事務所及び各地域課の届出窓口において届出提出用紙を準備しています。

「主たる事務所の所在地」を管轄する農政局または農政事務所に提出

(お問い合わせ)

福島農政事務所食糧部消費流通課 ☎024-534-4144

URL [http://www.tohoku.maff.go.jp/sr\\_miyagi/index.html](http://www.tohoku.maff.go.jp/sr_miyagi/index.html) (東北農政局食糧部)

<http://www.syokuryo.maff.go.jp/> (農林水産省総合食料局)

# 大玉村介護支援事業

## 家族介護手当支給

1. 受給対象者となる方は、要介護4・5に相当する65歳以上の在宅者を介護している方
2. こんなときは受給資格を失います！
  - ・介護者でなくなったとき
  - ・介護手当受給者が他の市町村へ転出したとき
  - ・高齢者等が他の市町村へ転出したとき
  - ・高齢者等が入院・入所・死亡したとき
3. 支給額及び支給方法
  - ・高齢者等一人につき1ヶ月4,500円
  - ・認定の申請をした日の属する月から受給を開始し、支給すべき事由が消滅した日の属する月まで
  - ・毎年9月、3月に口座振込により支給

## 介護用品購入助成利用券

1. 受給対象者は、65歳以上の在宅者で、3ヶ月にわたり寝たきりの状態が続いている方。  
また、介護保険における主治医意見書の障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）がB1以上で、尿失禁発生の可能性がある方。
2. 利用できる枚数は、1ヶ月1枚（年12枚）です。4月に交付します。
3. 料金は3,000円以内の額、要介護4又は5に相当し、かつ市町村民税世帯非課税に属する方は6,000円以内の額を超える場合、超える額は自己負担になります。
4. この券の譲渡はできません。
5. 販売業者は、大玉村社会福祉協議会及びクスリの河嶋です。

## 訪問理髪券

1. 受給対象者は、原則として65歳以上の在宅者で、寝たきり又は重度痴呆老人で、老衰、心身の障害及び疾病などの理由により一般的な理容サービスを利用することが困難な方。
2. 利用できる枚数は、2ヶ月1枚（年6枚）です。  
料金が2,000円を超える場合、超える額は自己負担になります。
3. 訪問理髪券を使用する際は、下記の理容所に直接連絡し、日時を相談してください。

大山字大橋12-1 遠藤理容所 ☎48-3627

各サービスとも、①1ヶ月以上の入院②施設入所をされた（在宅でなくなった）場合は、受給資格を失います。  
①②に該当する場合は、役場健康福祉課（TEL48-3131）へ連絡し、未使用の利用券があった場合は返還してください。

介護用品券・訪問理髪券をご希望の際は、健康福祉課（保健センター）へお申出下さい。

大玉村役場 健康福祉課 高齢福祉係 ☎48-3131（代表）

**国民年金保険料の納付は  
納め忘れのないように、  
安心、便利で確実な  
口座振替をご利用ください。**

将来の安心のためには、国民年金に加入しているだけでなく、毎月の保険料をきちんと納めることが必要となります。「ついうっかり」「忙しくて、納めに行く時間が無い」など、納め忘れは禁物です。

そこで、納め忘れが無く、納めに行く手間も省ける、安心、便利、確実な口座振替をぜひご利用ください。

手続きは簡単で、希望される金融機関へ年金手帳、預金通帳、口座の届出印を持参して行うこととなります。

なお、手数料は一切かかりません。

**広報俳壇**

鈴木萩月選

草の芽や妻の歩みの確かなり 岩高 吉原 瑞雲  
 (評) 静養中のことを思えば、有難い確かな妻の歩みである。  
 招ばれたる鶯餅のやはらかき 午房内 日向みよ

(評) お茶受けの鶯餅の柔かさ、人情の機微が込められている。  
 灰に残る縄の振れや犬ふぐり 吉丸山 国分 淑子  
 (評) 奇麗に残った縄目の灰、犬ふぐり色が清冽である。

鎌の柄を桶に浸して彼岸明け 五所宮 柳田 亜紀  
 (評) 彼岸が明けると農家も毎日に忙しくなる。

山風を耳に澄ませて薯植へる 馬尽 菊地 孜乃  
 (評) 春先の気まぐれ天候に、忙しく薯を植えるのである。

**誕生おめでとう**

(三月中受付分)

- 玉井 虹 (謙二) 馬場平
- 山口 翔 (長寿) 薄黒内
- 武田 翔 (明仁) 菜塚
- 押山 平 (和晃) 石橋
- 柳田 康 (慶二) 五所宮
- 渡邊 彩 (三津雄) 矢中
- 山彩音 (広人) 町
- 古閑 寛 (文哉) 桐山赤坂
- 渡邊 貫太 (純一) 仲北
- 松野 小 (和紀) 後谷地
- 角田 里穂 (賢之) 象目田
- 関戸 宝蘭 (忠博) 島向

**結婚おめでとう**

(三月中受付分)

- 玉井 孝二 (上達)
- 伊藤 美智代 (西庵)
- 松井 祐樹 (仲ノ在家)
- 大内 山美将 (後谷地)
- 大内 由美子 (後谷地)
- 斎藤 圭一 (後谷地)

**おくやみ**

(三月中受付分)

- 玉井 小菅
- 菅野 ウメヨ
- 松井 俊雄
- 武田 守
- 平田 ミキ
- 佐藤 タキ
- 渡邊 喜太郎
- 渡邊 喜太郎
- 熊坂 三男
- 斎藤 久山
- 斎藤 久山
- 伊藤 ツカミ
- 佐藤 ミ
- 佐藤 ツカミ

**保 健 衛 生 だ よ り**

5月

行事名	日 時	対 象 者	場 所	持参するもの
2歳児健診	5月19日(木) 受付8:30~8:45	平成13年11、12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票
こどもの健康相談	5月24日(月) 受付9:00~11:00	平成15年3月生まれの幼児 お子さんの健康について相談したい方	大玉村保健センター	・母子手帳
乳児健診	5月24日(月) 受付13:00~13:15	平成15年6月、9月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携または健診問診票・バスタオル等
キラキラ教室	5月24日(月) 受付13:00~13:15	平成14年6月、平成13年7月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等
機能訓練	5月25日(火) 9:30~11:30	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が可能な方	大玉村保健センター	・健康手帳
3歳児健診	5月26日(水) 受付13:00~13:15	平成13年1、2月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・3歳児健康診査票・尿・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等
献血	5月21日(金)	16才~64才の方	後日お知らせいたします。	献血手帳

# みんなのコーナー

## ○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。

(誹謗・中傷は除きます。)

### ●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



佐藤 晴哉くん(2才)  
「花も恥じらう2才児はるやで〜す」  
大玉村玉井字北ノ内

## ○お子さんの写真を募集します。

## 休日当番医

4月25日	医 渡辺クリニック	☎34-3311
4月29日	坂本クリニック	☎34-1188
5月2日	医 慈久会 谷病院	☎33-2721
5月3日	兼谷胃腸科外科医院	☎33-4141
5月4日	医 上遠野内科医院	☎33-5866
5月5日	医 国分整形外科医院	☎33-1088
5月9日	今野外科整形外科医院	☎33-3711
5月16日	医 慈久会 谷病院	☎33-2721
5月23日	医 落合会東北病院	☎33-2588
5月30日	県立本宮診療所	☎33-2547

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療  
(2) 医師の都合により変更する場合があります

## ＝今月の納期＝

土地改良区費 (第1期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・4月30日までに納めましょう

## 心配ごと相談

4月20日(火) 大山公民館  
5月10日(月) デイサービスセンター日本間  
5月20日(木) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです